

にいがた和牛肥育名人認定要領

にいがた和牛推進協議会

第1 目的

にいがた和牛の品質の高位平準化により、生産頭数の増加と販売拡大を図るため、優れた生産技術を有する肥育経営者を「にいがた和牛肥育名人」(以下、肥育名人という。)として認定し、生産振興対策や流通・販売対策への参画を通して、にいがた和牛ブランド確立を推進する。

第2 肥育名人認定基準

認定は次の基準を満たす新潟県内の和牛肥育経営者であること。

- (1) 経営内容が優れていると認められ、和牛肥育技術等が以下のいずれかに該当する者
 - ア 直近2年間において、年間出荷頭数が概ね15頭以上であり、かつ以下の基準を満たす者
 - ・ 枝肉格付4等級以上率が概ね95%以上
 - ・ 枝肉重量が概ねで去勢牛525kg以上、雌牛410kg以上である者(去勢牛、雌牛ともに出荷している場合は、両方の基準を満たす者)
 - イ 直近5年間の全国・新潟県規模の共励会等で優秀賞以上の入賞歴のある者
 - ウ にいがた和牛ブランド確立に貢献してきたと認められ、優れた生産技術を有する者
- (2) 経営生産管理技術を県内肥育農家に広く公開でき、にいがた和牛推進協議会等が実施する第6に掲げる活動等に参画できる者

第3 肥育名人候補者の推薦

にいがた和牛推進協議会会員は肥育名人認定基準を満たしている者を別紙様式(1経営につき推薦書1枚)により、にいがた和牛推進協議会長に推薦するものとする。

第4 肥育名人の認定

幹事等で構成するにいがた和牛肥育名人選考委員会が、にいがた和牛推進協議会員から推薦のあった者の中から肥育名人を選考し、にいがた和牛推進協議会長が認定する。

第5 肥育名人の出荷牛における特例

肥育名人の経営から出荷されたにいがた和牛であっても、市場名簿や牛トレーサビリティ上での出荷者が肥育名人の氏名と異なる場合について、下記の場合は肥育名人の出荷牛と認める。

- (1) 肥育名人の経営に参画している、候補者推薦時に申告した後継者であること
- (2) 法人経営等に属する肥育名人で、法人名等が牛の出荷者となっていること
- (3) その他、幹事長が認めた場合

第6 肥育名人の活動

肥育名人は、次の活動等に参画する。

- (1) 和牛肥育経営の生産技術、品質の向上に向けた助言
- (2) にいがた和牛販売拡大イベント、市場関係者や消費者交流会への参加
- (3) 情報発信や食育活動に係る取組等

第7 肥育名人の認定期間

令和7年度認定日から令和10年度における次期認定日までのおおよそ3か年間とする。

この要領は、令和7年6月3日から施行する。

にいがた和牛肥育名人候補者推薦書

令和7年 月 日

にいがた和牛推進協議会長 様

会 員 名

代表者名

印

にいがた和牛肥育名人候補者として、下記の者を推薦します。

記

1 住所・氏名等

住 所			
氏 名			
年 齢	歳		
同一経営に参画する 後継者の有無	有 (氏名:)	無	

○「後継者の有無」欄は、いずれか一方に○をつけ、有の場合は氏名を記載して下さい。

2 経営概況

区 分		令和5年	令和6年
飼 養 規 模	肥 育 牛 頭 数	頭	頭
	繁 殖 牛 頭 数	頭	頭
肥 育 牛 出 荷 頭 数	去 勢 牛	頭	頭
	雌 牛	頭	頭
枝 肉 重 量	去 勢 牛	kg	kg
	雌 牛	kg	kg
枝 肉 格 付 4 等 級 以 上 率		%	%

○「飼養規模」欄は、各年の1月1日現在の頭数を記入して下さい。

3 全国・新潟県規模の共励会等での優秀賞以上の入賞歴（令和2～6年）

共励会等開催年	共励会等名称	受賞区分

4 候補者経営の優れている点、にいがた和牛ブランド確立への貢献実績

--